

2026 年 8 月 18 日

トヨタファイナンシャルサービス株式会社
トヨタファイナンス株式会社
株式会社三井住友フィナンシャルグループ
株式会社 BOOSTRY

TOYOTA Wallet からお申し込みいただけるセキュリティトークン社債

「TOYOTA Wallet つむぐボンド」募集開始

-トヨタグループ初の自己募集により身近な投資体験を提供-

-TOYOTA Wallet 残高や、富士スピードウェイ観戦・特別試乗体験などの特典をご用意-

トヨタファイナンシャルサービス株式会社（代表取締役社長：頃末 広義、以下「トヨタファイナンシャルサービス」）、トヨタファイナンス株式会社（代表取締役社長：三好 正浩、以下「トヨタファイナンス」）、株式会社三井住友フィナンシャルグループ（執行役社長グループ CEO：中島 達、グループを総称して「S M B Cグループ」^[A]）、株式会社 BOOSTRY（代表取締役社長：平井 数磨、以下「BOOSTRY」^[B]）は、トヨタファイナンスを発行体とするトヨタグループ初の自己募集による公募型セキュリティトークン社債^[1]「トヨタファイナンス第2回セキュリティトークン社債（愛称：TOYOTA Wallet つむぐボンド）」（以下「本 ST 債」）の発行を決定いたしました。本 ST 債では、TOYOTA Wallet^[2]との連携により、投資家の皆様に、より身近でシームレスなお申し込み体験を提供いたします。申込可能金額は 10 万円から、年限は 1 年で、本日よりトヨタファイナンス公式サイト（<https://tscubic.com/toyota-wallet/securitytoken/2026/>）にて抽選申込受付を開始いたします。

また、本 ST 債では、条件に応じた TOYOTA Wallet QUICKPay 残高（以下「TOYOTA Wallet 残高」）の進呈に加え、富士スピードウェイ観戦チケットや LEXUS・GR・トヨタ特選旧車の試乗体験など、トヨタグループならではの体験型特典もご用意しております。

1. 自己募集に至った背景

トヨタファイナンシャルサービス及びトヨタファイナンスでは、「トヨタのお客様を中心に健全な金融サービスを提供し、豊かな生活に貢献する」というグループミッションのもと、一人一人のお客様に安心して車にお乗りいただくための金融サービスを展開してまいりました。また、未来のモビリティの可能性を追求した金融サービスの開発にも日々取り組んでおります。そして、2025 年 3 月には初のセキュリティトークン社債を発行し、証券会社を通じて数多くの投資家の皆様にご購入いただきました。

今回は、より良い投資体験とサービス提供を目指し、お申し込み、社債保有時のご案内、特典提供までを一体的に設計することが可能な自己募集での発行といたしました。

また、本 ST 債は、クレジットカード支払時の収納代行を転用しないスキームを採用しており、トヨタファイナンス発行のクレジットカード（TS CUBIC CARD）をお持ちでない方もお申し込みいただけます。

決済・モビリティサービスアプリである TOYOTA Wallet を中心に、投資家の皆様とのつながりを大切にし、より良いサービス提供を図ってまいります。

2. 本 ST 債の特徴

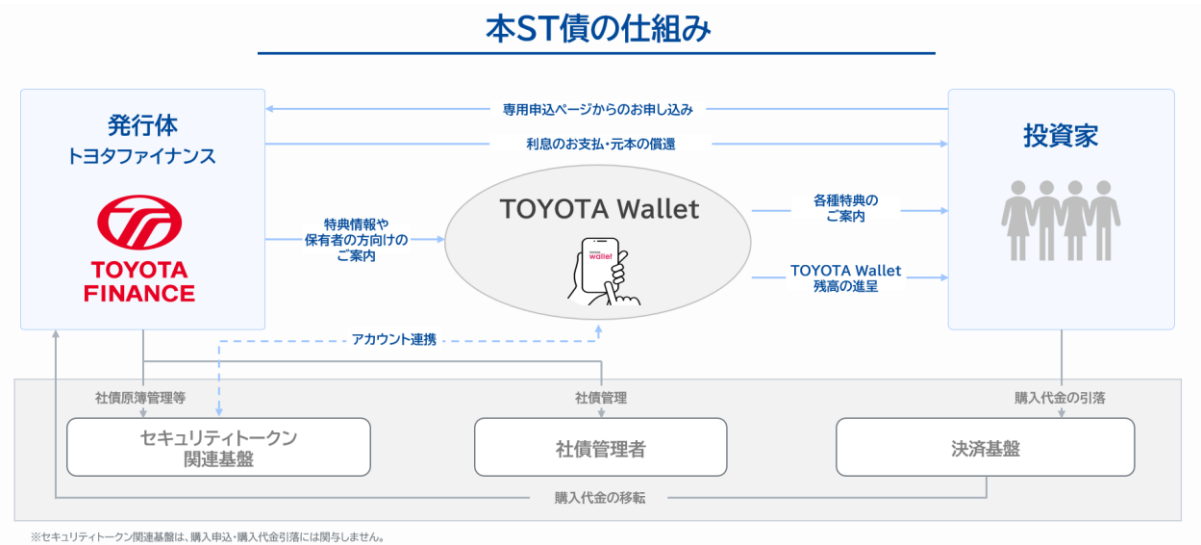
本 ST 債は、TOYOTA Wallet を通じて、証券口座を開設することなくご購入いただけます。TOYOTA Wallet アプリをインストールのうえ、専用の申込ページから簡単にお申し込みいただける仕組みです。

また特典として、日常のお買い物などにご利用いただける TOYOTA Wallet 残高の進呈に加え、モビリティの楽しさをご体感いただける体験型特典もご用意しています。

お申し込みの流れ



本 ST 債の仕組み



3. 本 ST 債の概要 (※)

銘柄名称	トヨタファイナンス株式会社 第 2 回無担保セキュリティトークン社債 (社債間限定同等特約および譲渡制限付)
愛称	TOYOTA Wallet つむぐボンド
社債総額	10 億円
年限	1 年
申込可能金額	10～9,990 万円 (1 単位 10 万円)
募集期間	2026 年 8 月 18 日～2026 年 9 月 2 日 17:00
発行日	2026 年 10 月 27 日
ファイナンシャルアドバイザー	S M B C 日興証券株式会社
社債管理者	株式会社三井住友銀行
プラットフォーム	ibet for Fin (提供会社：株式会社 BOOSTRY)
発行体リーガルカウンセル	長島・大野・常松法律事務所

(※) 本 ST 債は証券会社による販売はございません。本 ST 債の詳細については、
本日付で東海財務局長に提出された発行登録追補書類をご参照ください。

4. TOYOTA Wallet 残高と、トヨタグループならではの体験型特典 (※)

本 ST 債をご購入いただいた方には、条件に応じた TOYOTA Wallet 残高の進呈に加え、モビリティの楽しさを体感いただける抽選特典をご用意しております。抽選特典として、富士スピードウェイ観戦チケットや、LEXUS・GR・トヨタ特選旧車の試乗体験を予定しているほか、TOYOTA・LEXUS 車のご購入時には、所定の条件に応じた TOYOTA Wallet 残高の進呈もご用意しています。

#	特典	詳細
1	TOYOTA Wallet 残高進呈 	アプリ内で条件を満たされた投資家の皆様には、QUICPay™でお支払いいただける電子マネー（TOYOTA Wallet 残高）を進呈します。 ・QUICPay を Apple Pay または Google Pay に設定 : 500 円相当分 ・iD / Mastercard に銀行口座を設定 : 1,000 円相当分 ・QUICPay にクレジットカード ^[3] を設定 : 2,500 円相当分
2	抽選特典： 富士スピードウェイ 観戦チケット	モータースポーツの迫力を現地で体感いただける、富士スピードウェイでの観戦機会をご用意します。1 イベントにつき 20 名様を予定しています。
3	抽選特典： LEXUS・GR・トヨタ 特選旧車 試乗体験	LEXUS や GR、トヨタ特選旧車に実際に触れ、走る喜びやブランドの魅力を体感いただける試乗体験に、合計 14 名様をご招待予定です。 なお、試乗体験は特定エリアでの実施になります。また、体験内容により、お住まいのエリアを限定させていただく場合があります。
4	TOYOTA・LEXUS 車 購入時 TOYOTA Wallet 残高進呈	販売店にて TOYOTA・LEXUS 車を新車でご購入いただくと、所定の条件に応じて、TOYOTA Wallet 残高を進呈します。 ・トヨタファイナンス「クルマまわりのクレジット」 ^[4] を利用したお支払 : 50,000 円相当分 ・現金等その他方法でのお支払 : 10,000 円相当分

(※) 特典の詳細および適用条件については本 ST 債発行後、TOYOTA Wallet にて配信される通知、またはご登録のメールをご確認ください。

^[1] 公募型セキュリティトークン社債とは、社債の募集に際し、EDINET で有価証券届出書又は発行登録書及び発行登録追補書類が提出されているセキュリティトークン社債を指します。

なお、セキュリティトークンについての詳細はS M B C日興証券株式会社が公開する以下のサイトをご参照ください。

URL：<https://www.smbcnikko.co.jp/products/sto/>

^[2] 「TOYOTA Wallet」は、トヨタ自動車株式会社、トヨタファイナンシャルサービス株式会社、トヨタファイナンス株式会社の3社が提供する「どこでも・誰でも使える」シームレスなサービスの実現に向けお客さまの日常決済の利便性向上、また将来的にはモビリティ社会に貢献するプラットフォームとなるオールトヨタのスマートフォン決済アプリです。詳細はトヨタファイナンシャルサービス株式会社が公開する以下のサイトをご参照ください。

URL：<https://tscubic.com/toyota-wallet/>

^[3] 本特典の対象となるクレジットカードは、以下をご確認ください。対象カードをお持ちでない場合は、別途お申し込みが必要となります。

URL：<https://faq.toyota-wallet.com/faq/show/1767>

^[4] 本特典の対象となる「クルマまわりのクレジット」の詳細は、以下をご確認ください。

URL：https://www.toyota-finance.co.jp/business/car_credit/

^[A] セキュリティトークン社債は、上述の通り、従来の社債制度の枠組みを超え、発行体と投資家が繋がる新しい手法として注目が集まっています。従来以上に、お客さまの事業戦略や財務戦略を的確に捉え、幅広い知見・機能を活用した伴走型の金融サポートが必要である中、S M B Cグループでは、今後もセキュリティトークン社債市場の発展に資する取り組みを通じ、日本産業の促進に寄与していけるよう一層取り組んでまいります。

^[B] BOOSTRY は、「すべての権利を移転、利用できるようにして挑戦者と支援者を結びつける」というミッションに基づき設立され、セキュリティトークンの管理・流通が可能なコンソーシアム型ブロックチェーン基盤「ibet for Fin」や、金融機関や事業会社のセキュリティトークン関連業務を支援する各種 IT サービスを提供しています。

（留意事項）このお知らせは、本 ST 債発行に関する協業について一般に公表するための発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。本 ST 債への投資判断を行うに際しては、必ず本 ST 債に関し本日付で東海財務局長に提出された発行登録追補書類、又はそれらの目論見書をご覧いただいたうえで、投資家ご自身の判断で行うようお願いします。

以 上